

次世代育成支援対策推進法に基づく 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年7月1日～ 2030年6月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率 60%以上

<対策>

- 2025年10月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を 2回/年実施
- 2025年10月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討開始（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）

目標2：全社員の時間外（休日労働含む）労働時間を 20%削減

<対策>

- 2025年9月～ 労働時間の管理と徹底
正確な記録と管理を徹底し、過重労働の早期発見と是正を行うため、月次労働時間の集計・分析を行う。
毎月行う責任者会議にて報告を行い、責任者が現状を把握できるようにする。
- 2025年9月～ 業務効率化と業務改善
無駄な会議や作業の見直しを行い、効率的な働き方を推進する
作業時間の短縮を図るため、IT ツールや自動化システムの導入を検討。
- 2026年1月～ 目標設定と進捗管理
各部署毎に時間外労働時間の削減目標を設定し、各部署責任者に達成率を報告させる。